

## 川崎市公告第590号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 中野島小学校及び中野島中学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立中野島小学校、川崎市立中野島中学校
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託概要 別紙仕様書による

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 令和4年度以降に、本市又は他官公庁等において類似の業務を受託し、履行完了した実績を有すること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 松井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和8年2月19日から令和8年2月26日 9時～12時、13時～16時

※ただし、土日・祝日を除きます。

#### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの

ウ 担当者の名刺

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します・

(2) 日時

令和 8年 3月3日までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和 8年 3月3日～令和 8年 3月5日 9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 8年 3月9日までに、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和 8年 3月12日 10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行ったもののうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

#### 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。